

一 本日中に決定解決スルコト
 一 復讐場公ハ復讐場優先權ヲ有スルコト
 八月十日

金屋業負有

服部製糖株式會社
 中島院
 殿



4. 9. 25
 578

勞務第二八二八號
 昭和五年八月廿二日

警視總監

丸山鶴志

商務大臣安達謙藏
 任會 局長 官
 心齋 府 縣 長

東京市名寄大改求常川
 中島院 殿

味取會社服部製作所 謹啓 附スル件 (第三根)

要旨

一 味取會社株式會社ニ對シテ西卷ヲ爲シタルハ、早稲科書後出ニ付協議中
 二 味取會社株式會社ヨリ三輪新世トシテ承者ヲシテ數次交渉シ再要求ヲ提
 出セルカ交渉中デモヲ爲サントシタル主謀者十名ヲ檢束セリ

題記 協議ニ附シ其ノ後ノ狀況ヲ記ノ通リ